**日本障害法学会通信　第27号**

2024年6月5日（水）

**理事選挙について**

　日本障害法学会規約第8条（2016年12月10日総会承認）及び日本障害法学会役員選出方法に関する規程第4条（2020年11月26日総会承認）に基づき、オンラインで「選挙理事」の選出選挙（以下、理事選挙）を行います。選挙管理委員会は、理事会の承認により、矢田陽一会員（委員長）と宍倉悠太会員から構成されます。

　理事選挙の期間は、2024年6月18日（火）午前0時から同年6月25日（火）午後１時までです。

　6月11日（火）に選挙権・被選挙権を有する会員のメールアドレス宛に「2024年度日本障害法学会理事選挙開催のお知らせ」と題するメールが、選挙管理委員会委員長の矢田陽一会員より配信される予定です。このお知らせには投票マニュアルなどが記されます。なお、学会通信第26号でお知らせしました通り、日本障害法学会役員選出方法に関する規程第３条において、

「選挙が行われる年度の４月１日において本会の会員であり、かつ、選挙の公示日に本会の会員である者は選挙権及び被選挙権を有する。ただし、会費を三箇年以上滞納している者については、選挙権及び被選挙権を停止するものとする。」

とされております。会費の滞納がないにも関わらず、配信予定日にメールが届かなかった会員は、事務局（info@disability-law.jp）まで速やかにご連絡ください。

　続いて、6月17日（月）に選挙権・被選挙権を有する会員のメールアドレス宛に「2024年度日本障害法学会理事選挙のためのURL」と題するメールが、選挙管理委員会委員長の矢田陽一会員より配信される予定です。このメールには、理事選挙で投票するためのURLが記載されます。会員の皆様におかれましては、このURLから投票を行ってください。また、このメールが配信予定日に届かない場合は、選挙管理委員会委員長の矢田陽一会員（メールアドレスは6月5日配信のメールをご参照ください）までご連絡ください。

　なお、6月11日（火）及び17日（月）に配信予定のメールが、「迷惑メール」に分類されてしまう可能性がございますので、ご注意ください。

<スケジュール>

6月11日（火）「2024年度日本障害法学会理事選挙開催のお知らせ」の配信

6月17日（月）「2024年度日本障害法学会理事選挙のためのURL」の配信

6月18日（火）午前0時　投票開始

6月25日（火）午後1時　投票終了

日本障害法学会事務局

上智大学法学部

永野仁美

info@disability-law.jp